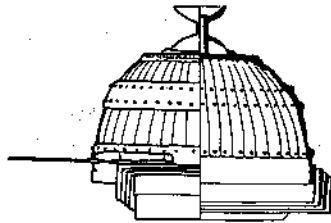


紀 要

第 4 号



1990. 12

財団法人 滋賀県文化財保護協会

2. 大通寺3号墳の概要と問題の所在

大通寺3号墳の発掘調査結果の概略は文献1に記されている。それによると、墳形は円墳で復元径約20m、高さ約5.3mを測る。内部主体はやや横長の玄室を持つ両袖式の横穴式石室である。残存全長7.3m、玄室長4.1m、玄室幅5.1m、右袖幅1.45m、左袖幅2.1m、羨道幅1.25m、玄室残存高2mの規模を持つ。出土遺物は、須恵器の杯身・杯蓋・有蓋高杯・無蓋高杯・提瓶・台付壺・台付有蓋壺・壺・こしきの把手・子持ち台付壺・器台、土師器の埴・炊飯具形土器、馬具、釘等である。築造年代は6世紀中葉(550~560年)、追葬時期は1世代位(25~30年間)で7世紀には下らないとしている。

この様に、この古墳は湖西南部地域の特色である炊飯具形土器の副葬、玄室は横長の平面形プラン、馬具や装飾付須恵器の副葬など幾つの特徴を有し、加えて滋賀県における横穴式石室導入期に位置付けられるものである。したがって、滋賀県の古墳文化や横穴式石室の編年を考えていく上において重要な意味を持つもので、資料として取り上げられることも多い。しかし、その評価については研究者によって若干の相違が見られる。

文献2において水野氏はこの古墳を地域最古のものとし、西暦540年代の築造年代を与えている⁽⁴⁾。

文献1で同氏は前述したように若干年代を改められたが、最古の横穴式石室としている点に変わりはない。

文献3では、前者と同様にこの地域の横穴式石室の編年においてこの古墳を最古のものとして位置付けているが、築造年代を若干引き上げ、不明確ながらも6世紀中頃よりも早い時期を考えている。

文献4では、文献3に掲載されている須恵器の蓋の実測図に着目し、それを伽耶系統の陶質土器と考えた上で、この古墳の築造年代を5世紀後半、遅くとも6世紀前半代としている。

文献5では、出土須恵器を陶邑田辺編年のMT15型式に位置付け、築造年代を6世紀初頭としている。

何れの文献も大通寺3号墳をこの地域最古の横穴式石室墳としている点では共通している。しかし、その築造年代の比定においてはおよそ50年間以上の幅の開きがある。もっとも早い時期を考えている5世紀後半に築造時期を考えた場合、文献4でも書かれているように大通寺3号墳とそれに続くこの地域の後期古墳群の形成開始時期との間に時間的な空白があり、そこに若干の隔絶が生じる。文献5でも、後出する後期古墳群と大通寺3号墳の築造を分離して考えている。一方、築造年代を6世紀中頃と考えた場合、大通寺古墳群以外のこの地域の古墳群においてもほぼ時期を同じくして群の形成を開始しているといった状況となる。

このような見解の相違は、各研究者の歴史観や土器の年代観の違いによる所もあるが、この地域の古墳文化やその中で大通寺3号墳の位置付けを考えていく上において大きな意味を持つものである。次節ではこの問題について検討していくための材料の1つとすることを目的とし、大通寺3号墳出土遺物の一部の実測図を紹介する。

3. 大通寺3号墳出土遺物の紹介

今回実測図を紹介する遺物は、須恵器の蓋8点、杯8点の合計16点である。以下その概略について述べる。

蓋1～4（蓋Ⅰ類）は天井部と口縁部の境に緩い稜を持つ。天井部の約2/3程度の範囲で回転ヘラ削りを施している。口縁端部内側の内傾する面に浅い段を持つ。1・2は5mm大前後のやや大きい石粒を胎土中に粗く含み、また3・4は黒色の炭化したような石粒を含んでいる⁶⁾。3は天井部にヘラ記号「/」が刻されている。

蓋5・6（蓋Ⅱ類）は天井部と口縁部との境に浅い沈線を巡らせる程度で、突出する稜はほとんど失われている。口縁端部内側の内傾する面は狭く段を持たない。ヘラ削りは天井部の約1/2弱の範囲で施されているが、6では粗く、頂部はナデによる調整をしている。色調は灰赤褐色を呈し、杯の14・15と共通する。6は天井部内面中央に同心円のスタンプ文が認められる。

蓋7（蓋Ⅲ類）は天井部と口縁部との境は比較的明瞭に屈曲するが、突出する稜や沈線は認められない。口縁端部内側には内傾する狭い面を持つ。天井部はヘラ切り後ナデ調整を粗く施し、粘土紐の巻き上げ痕が若干残っている。

蓋8は中央部の窪んだ扁平なつまみをもつもので、高杯の蓋と考えられる。天井部と口縁部の境には稜を持つ。天井部には回転ヘラ削りの後、浅い沈線を2条巡らし、沈線間の部分に櫛描きによる刺突列点文を施している。いずれの調整もやや粗く、精緻なものではない。口縁端部は内側に内傾するやや丸みを帯びた面を持ち、細い沈線が1条巡っている。胎土は他のものに比べてやや石粒が細かく精良であるが、黒色粒を含むことや焼成などは他のものと大差はない。

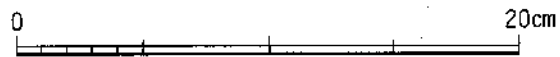
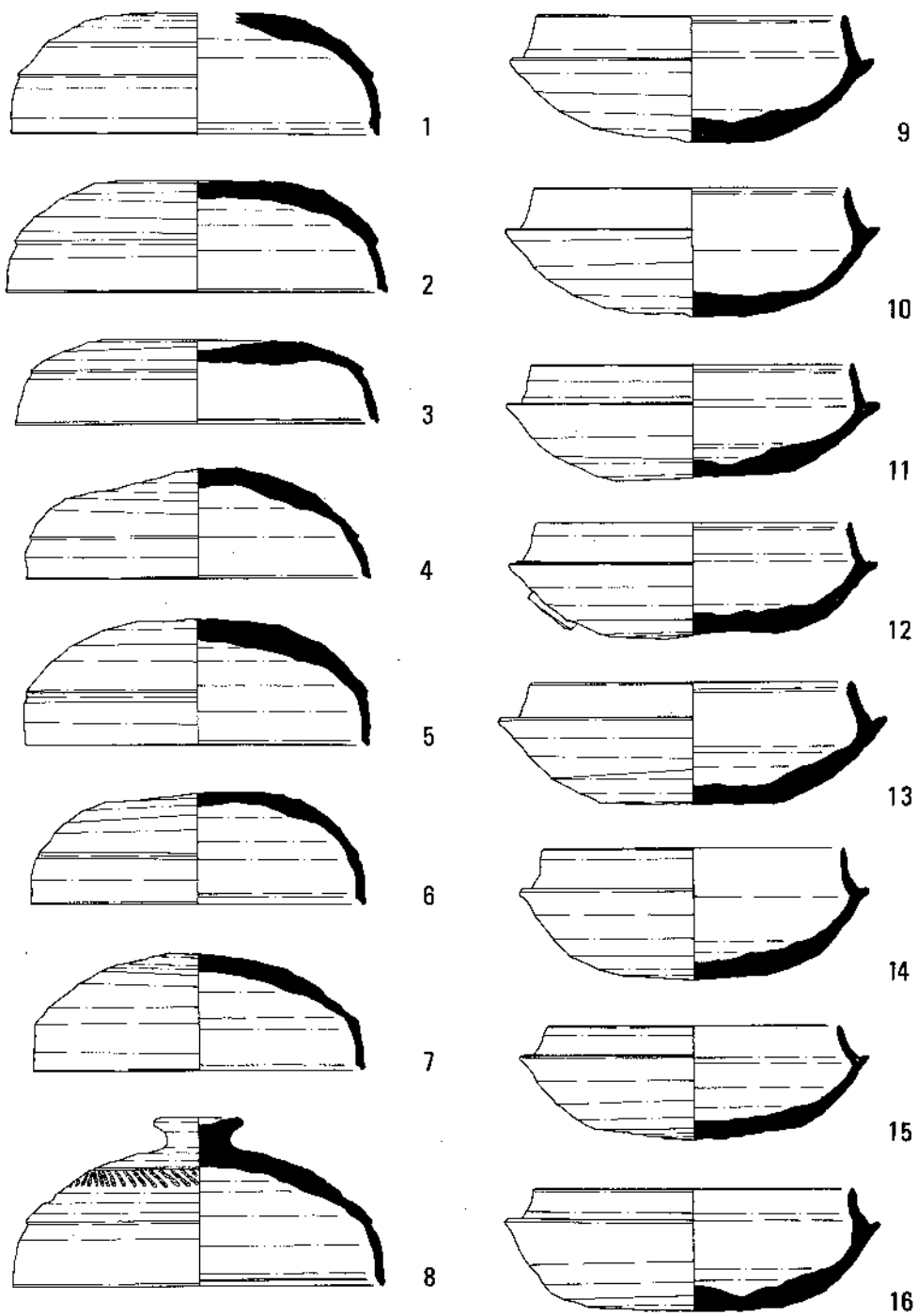
杯9～12（杯Ⅰ類）は口縁端部内側に内傾する面とそこに浅い段を持つ。口縁部の立ち上がりはやや内傾気味に伸びて端部にいたる。受部の端部はやや丸く納めている。底部は約2/3弱の範囲で回転ヘラ削りを施している。何れも胎土中に黒色粒を含んでいる。11・12は底部外面にヘラ記号「/」が刻されている。

杯13（杯Ⅱ類）は口縁端部内側の内傾する面が丸味を帯び、そこに浅く細い段を持つ。底部の回転ヘラ削りは粗く、中央部はヘラ切り後ナデ調整を施す程度である。

杯14～16（杯Ⅲ類）は口縁端部に面を持たず、丸く納めている。14は底部の約1/2の範囲に回転ヘラ削りを施しているが、15・16はヘラ切り後ナデ調整を施す程度で、15では粘土紐巻き上げ痕が認められる。14と15は灰赤褐色の色調を呈し、胎土中には黒色粒を含まない。16は底部外面にヘラ記号「/」を刻している。

以上が今回実測図を紹介した須恵器16点の概略である。先に文中において提示したように、これらは形態上の特徴から蓋杯ともにおよそ3タイプに分類することができた。陶邑田辺編年に該当させると⁶⁾、このうちの蓋Ⅰ類・杯Ⅰ類はMT15型式、蓋Ⅱ・Ⅲ類と杯Ⅱ・Ⅲ類はTK10型式に当たるものと見られる。このうちⅡ類とⅢ類に見られる形態差を時期差と捉えれば、大通寺3号墳出土須恵器の蓋杯はMT15型式からTK10型式にかけての3時期に大別できる。

ここで1つ問題となるのは蓋8の取り扱いである。前節において述べた様にこの土器は文献4において伽耶系の陶質土器と考えられ、大通寺3号墳の築造年代を5世紀代まで遡らせる根拠と



第2图 大通寺3号墳出土須恵器実測図

No.	器形	口径 (cm)	器高 (cm)	受部径 (cm)	色調	胎 土	焼成	その他の特徴等
1	蓋	15.4	5.1	—	・灰白色	・5～8mm大の石粒を若干含む	・やや軟	・ヘラ削り 天井部の約2/3 ・残存 約2/3
2	蓋	16.0	4.7	—	・淡青灰色	・2～5mm大の石粒を若干含む	・良好	・ヘラ削り 天井部の約2/3 ・残存 約1/9
3	蓋	15.2	3.6	—	・暗灰色	・1～2mm大の石粒、黒色粒を含む	・良好	・ヘラ削り 天井部の約2/3 ・天井部にヘラ記号「/」あり ・若干の焼き歪みあり ・残存 約1/1
4	蓋	14.4	4.7	—	・暗灰色	・1～2mm大の石粒、黒色粒を含む	・良好	・ヘラ削り 天井部の約2/3 ・若干の焼き歪みあり ・残存 約1/1
5	蓋	14.4	5.3	—	・灰赤褐色	・1～2mm大の石粒をやや多く含む	・良好	・ヘラ削り 天井部の約1/2弱 ・残存 約1/1
6	蓋	14.0	4.7	—	・灰赤褐色	・1mm大の石粒を若干含む	・良好	・ヘラ削り後ナデ調整 ・内面中央にスタンプ文あり ・残存 約1/1
7	蓋	13.8	4.9	—	・淡青灰色	・1mm大の石粒を若干含む	・良好	・ヘラ削り後ナデ調整 ・粘土紐巻き上げ痕残存 ・残存 約1/1
8	蓋	15.6	4.9	—	・淡青灰色	・0.5mm大の石粒、黒色粒を含む	・良好	・櫛描き刺突列点文を施す ・残存 約9/10
9	杯	13.0	5.4	15.4	・淡青灰色	・1mm大の石粒、黒色粒を粗く含む	・良好	・ヘラ削り 底部の約2/3 ・残存 1/1
10	杯	13.2	6.4	15.8	・暗灰色	・1mm大の石粒、黒色粒を若干含む	・良好	・ヘラ削り 底部の約2/3弱 ・残存 約8/10
11	杯	13.4	4.9	15.7	・灰色	・1mm大の石粒、黒色粒を多く含む	・良好	・ヘラ削り 底部の約2/3弱 ・底部外面にヘラ記号「/」あり ・若干の焼き歪みあり ・残存 約6/7
12	杯	13.2	4.9	15.6	・淡青灰色	・1mm大の石粒、黒色粒を若干含む	・良好	・ヘラ削り 底部の約1/2 ・底部外面にヘラ記号「/」あり ・残存 口縁部のみ約1/2欠損
13	杯	13.4	5.1	16.4	・淡青灰色	・5mm大の石粒を若干含む・黒色樽あり	・良好	・ヘラ削り後ナデ調整 ・残存 約1/1
14	杯	12.6	5.5	14.8	・灰赤褐色	・1mm以下大の石粒を含む	・良好	・ヘラ削り 底部の約1/2 ・残存 口縁部のみ約4/5欠損
15	杯	12.2	4.8	14.8	・灰赤褐色	・1mm大の石粒を若干含む	・良好	・ヘラ削り後ナデ調整 ・粘土紐巻き上げ痕残存 ・残存 約1/1
16	杯	13.4	5.1	15.8	・灰色	・1mm大の石粒、黒色粒を多く含む	・良好	・ヘラ削り後ナデ調整 ・底部切面にヘラ記号「/」あり ・残存 約1/1

表1 大通寺3号墳出土須恵器観察表

なっているものである。今回この土器を実見したが、胎土や焼成においては他の須恵器との間に顕著な差異は見られず、回転ヘラ削りや沈線、櫛描き刺突列点文などの調整は粗雑に施されており精緻なものではない。また同形の蓋がさらに2点出土しているが、これらに対応する高杯には陶質土器と比定できるものは含まれていないようである。この蓋8をもって伽耶系の陶質土器とし、築造年代を5世紀代まで遡らせるにはやや無理があるように思われる。形態上の特徴が陶邑古窯跡TK47窯出土の高杯蓋⁷⁾の稜や口縁端部の形態が退化したものであることから、これに後出するMT15型式以降にこの土器を比定させるのが妥当であろう。

4. おわりに

以上のように、出土した須恵器の蓋杯のみからの比定ではあるが、大通寺3号墳はMT15型式段階に築造され、TK10型式段階までに少なくとも2度の追葬がなされたものと考えられる⁸⁾。今回実測図を紹介した以外の大通寺3号墳出土土器も、実見した範囲ではあるが、MT15型式からTK10型式の間に納まるものであった⁹⁾。

この結果は、およそ文献5における花田氏の見解を追認するものであり、湖北町四郷崎古墳¹⁰⁾とともに滋賀県下における導入期の横穴式石室墳として大通寺3号墳が位置付けられることが再認された。両者は共に横長の玄室プランを持つ大型の横穴式石室であり、地域を隔しつつもほぼ同時期に、同じような形態の横穴式石室がその地域のおそらく首長層の墳墓において採用されたのである。相違点としては、石室形態の細部の構造や、後期古墳群に継続していくか否かなど幾つかあるが、四郷崎古墳が武器を副葬するのに対して大通寺3号墳では武器を副葬していない点は、その後も湖西南部地域の坂本～錦織地区の後期古墳において武器の副葬が見られない点も踏まえて注目すべき差異であると言えよう。これについては、古墳文化の地域色の問題でもあり今後改めて取り上げてみたい。

一方、湖西南部の坂本～錦織地区での状況を見た場合、MT15型式の須恵器を出土する横穴式石室としては、野添7号墳¹¹⁾、飼込16号墳¹²⁾、福王子2・6号墳¹³⁾が存在する。しかし、野添、福王子の各古墳については、遺物の出土状況から築造時期をMT15型式段階には比定できないようである。一方、飼込16号墳は石室奥壁付近床面からの出土であり時期決定の資料となりうる。しかし、大通寺3号墳出土のものと比較すると、口径はやや小さいが、杯の形態において若干新しい様相が見受けられる。また、出土状況がTK10型式の杯と一括して置かれていることなどから、築造時期は大通寺3号墳よりやや新しいTK10型式段階を考えるのが妥当であろう¹⁴⁾。また、採集資料であるが、熊ヶ谷古墳群出土とされる須恵器の杯蓋にMT15型式のものがあり、この段階から熊ヶ谷古墳群の形成が開始される可能性が指摘されている¹⁵⁾。

この様にこの地域においては、MT15型式段階において大通寺3号墳以外にも横穴式石室墳が導入されている可能性はあるものの、従来通り大通寺3号墳が最古の横穴式石室として位置付けられる。その後、大通寺3号墳における追葬段階であるTK10型式段階に至っては、飼込、太鼓塚¹⁶⁾、福王子古墳群等においても群形成が確実に開始されることになる。大通寺3号墳は馬具や裝飾付須恵器の副葬などから、この地域の首長層、有力者層の墳墓として横穴式石室が最初に採

用されたものと想定される。それを契機にさほどの間隔を置かずして他の古墳群においても群形成が開始されたようである。ただし、この段階において群の形成を開始する古墳群は、扇状地の扇頂部から扇中部にかけて広がりのある墓域を設定し、群内において在地の首長系系譜を継承する古墳を含み、古墳群の造営期間が比較的長いといった特色を持つものであり、この地域の全ての古墳群が一律に群形成を開始したわけではないと考えている⁽¹⁷⁾。

以上、第2節において述べた若干の問題点についての整理、検証が十分に出来たかどうか疑問ではあるが、本稿の目的である大通寺3号墳を検証するための一資料を取りあえず提示し得たことにより稿了とした。

この地域における後期古墳群の発掘調査例は、野添、大谷南、太鼓塚古墳群の調査などここ数年来増加の一途を辿っており、今後もしばらくはこの傾向は続くようである。それらの新資料の整理・研究と、過去の調査例も含めた総合的なこの地域の古墳文化の解明に本稿が何らかの一助となれば幸いである。

参考文献

- ・水野正好「大津市滋賀里大通寺古墳群調査概要(1)」 「同 (2)」 (『滋賀文化財だより』 No.11・12 財団法人滋賀県文化財保護協会 1978年)
- ・水野正好「滋賀郡所住の漢人系常化氏族とその墓制」 (『滋賀県文化財調査報告書』第4冊 滋賀県教育委員会 1969年)
- ・京都教育大学考古学研究会「湖西南部の古墳時代後期について」 (『史想』第20号 京都教育大学考古学研究会 1984年)
- ・森下浩行・坂 靖・細川康晴「湖西地域南部における群集墳の構造と系譜—熊ヶ谷古墳群測量調査報告—(上)」 「同 (下)」 (『古代学研究』第113・114号 古代学研究会 1987年)
- ・花田勝広「滋賀県における横穴式石室の受容」 (『第10回3県シンポジウム 東日本における横穴式石室の受容』千曲川水系古代文化研究所・北武蔵古代文化研究会・群馬県考古学研究所 1989年)

注

- (1) 大津市教育委員会「埋蔵文化財包蔵地分布調査報告書」大津市埋蔵文化財調査報告書(2)(1981年)
- (2) 小山古墳群は大通寺古墳群と同一扇状地の扇中部に立地しており、8基の横穴式石室墳が現集落内において確認されている。昭和59年に大津市教育委員会によって実施された発掘調査にて、大通寺古墳群との中間点においても石室墳が確認されていることから(吉水真彦「渡来人関係の古墳の調査 大津市滋賀里町小山古墳群」『滋賀文化財だより』No.102号 財団法人滋賀県文化財保護協会 1985年)、両古墳群は同一の古墳群として考えるのが妥当であろう。
- (3) 土器を実見し、図化することについては、滋賀県立近江風土記の丘学芸員秋田裕毅氏のお世話になった。記して感謝いたします。ありがとうございました。

- (4) 文献(2)において大通寺3号墳はC支群第1号墳とされており、3号墳とは調査時に番号付けされたものであると記されている。現在、一般には3号墳として通用されている。
- (5) この石粒の鉱物名については浅学故に明示できない。しかし、胎土観察上のこの石粒の有無は特徴的であるのであえて提示した。以下文中にこれを黒色粒と記する。
- (6) 田辺昭三『陶器古窯址群Ⅰ』（平安学園考古学クラブ 1966年）
- (7) 前掲注(6)文献の図版36-9番須恵器。
- (8) 文献(2)においては、想定される棺の数を4棺としている。
- (9) 実見していた土器のうち蓋杯同様に多数出土したのは高杯であった。高杯は短脚有蓋高杯(透かし無し。脚部にカキメを施すもの有り。)、長脚一段三方透かし無蓋高杯であり、長脚二段三方透かし高杯は含まれておらず、TK10型式段階を下るものではない。
- (10) 田中勝弘『北陸自動車道関連遺跡発掘調査報告書Ⅱ』（滋賀県教育委員会・財団法人滋賀県文化財保護協会 1976年）
- (11) 丸山竜平他『滋賀県文化財調査報告書』第4冊（滋賀県教育委員会 1969年）
- (12) 吉水真彦・細川修平他『滋賀里・穴太地区遺跡群発掘調査報告書Ⅱ』（大津市埋蔵文化財調査報告書(5) 大津市教育委員会 1982年）
- (13) 注(11)に同じ
- (14) 追葬時の片付けによってやや時期差のある遺物がまとめられた可能性も考えられるが、この段階以降の追葬を示すような遺物の出土が見られないことから、副葬時の状況で出土したものと考えている。
- (15) 文献(4)に同じ。
- (16) 大津市教育委員会田中久雄氏の御教示によるとTK10型式段階頃から造墓が開始される。
- (17) 大崎哲人『大津北郊の後期古墳の再考』（『滋賀県埋蔵文化財センター紀要2』滋賀県埋蔵文化財センター 1986年）において古墳群を類型化し、その性格の違いに言及している。

編集後記

本年度は協会設立20周年。これに伴う展示会や記念誌の発行等色々な事業を実施した。本号も20周年を祝う意味で、職員全員の投稿を呼びかけたところ、ほぼ全員の27名の参加を得、発刊することができた。紀要の充実はみんなの頑張りによるところが大で、次号以降も編集者を悩ませるほどの投稿を期待したい。

平成2年12月

紀 要 第 4 号

編集・発行 財団法人 滋賀県文化財保護協会
大津市瀬田南大萱町1732-2
Tel(0775)48-9780・9781

印 刷 宮川印刷株式会社
大津市富士見台3番18号
Tel(0775)33-1241